

# 水道料金の減免制度をご存じですか？

次に掲げる「①基本要件」のすべてに該当する方で、かつ「②世帯要件」のいずれかに該当する場合には、水道料金の一部が軽減される制度があります。

減免の申請の際には、次の内容について確認できるもの（受給者証等）と印鑑をご用意のうえ、役場水道課の窓口までお越しください。

## ①基本要件

- ・住民税（町道民税）が非課税の世帯であること。
- ・水道の用途区分が「一般用」であること。
- ・減免申請者が水道の使用名義人であること。
- ・生活保護法による生活扶助を受給していないこと。

## ②世帯要件

- ・**高齢者世帯**  
満70歳以上のひとり暮らし世帯または満70歳以上の方のみの世帯
- ・**ひとり親等世帯**  
児童扶養手当または遺族基礎年金を受給している世帯
- ・**身体障がい者世帯**  
身体障害者手帳（1、2級）の交付を受けている方を有する世帯（ただし、該当者が病院や社会福祉施設に入院または入所している場合を除く。）
- ・**特殊事情世帯**  
その他災害等の事情により、特に町長が認めた世帯

窓 □



## ◆通常料金と減免後の料金の比較

	通常の水道料金	減免後の水道料金
基本料金（7㎡まで）	1,826円	1,588円
超過料金（1㎡につき）	270円	235円

（例）一般用口径13ミリで1か月の使用量が15㎡の場合

- ・通常  $1,826円 + (15㎡ - 7㎡) \times 270円 = 3,986円$
  - ・減免後  $1,588円 + (15㎡ - 7㎡) \times 235円 = 3,468円$
- $3,986円（通常） - 3,468円（減免後） = 518円$

◆問合せ 水道課 ☎21-2130

## 排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

本町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しており、この制度における排水設備工事技術者については、試験による資格取得が必要です。この度、北海道地方下水道協会では、排水設備工事責任技術者試験を次のとおり行います（試験講習会はありません）。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

◆問合せ 下水道課 設備指導係 ☎21-2129

- ◆試験名 平成28年度 北海道排水設備工事責任技術者試験
- ◆日時 10月28日（金）午後1時30分～
- ◆場所 札幌市社会福祉総合センター  
（札幌市中央区大通り西19丁目1番1号）
- ◆受験料 5,000円
- ◆受付期間 8月24日（水）～9月2日（金）  
※土・日曜日は除く
- ◆その他 試験用問題集・テキストが販売されています（任意購入）。必要な方は下記まで直接ご注文ください。

※ご注文先 公益社団法人 日本下水道協会 総務課  
図書係 ☎03-6206-0251

生活習慣病予防には、こんなお弁当で食事を楽しみましょう。

### お食事宅配サービス

こんな方に……  
毎日のお買い物、食事の支度が大変な方。  
退院後の食事にお困りの方に。

配達料金は無料です

毎日のお弁当もお届けします

◎普通食 おかずのみ	594円
ごはん+おかず	648円
◎治療食 おかずのみ	702円
（腎臓・糖尿など）ごはん+おかず	756円

◆お届け時間  
・昼食……9:30～12:30  
・夕食……14:00～18:00

施設様向けに、真空パックで調理済みの食材のお届け承ります。  
※ご注文は前日の夕方までお願いいたします。

おーしゃんずキッチン  
〒047-0003 小樽市真栄1丁目20番36号  
http://www.sanga-koki.net tel.0134-34-2130

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル  
0134-23-8373  
平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 おたる法律相談センター

広告